内閣衆質一六六第一七九号

平成十九年四月二十四日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員西村真悟君提出歪曲された歴史的事実の是正に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員西村真悟君提出歪曲された歴史的事実の是正に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、 平成五年八月四日の内閣官房長官談話のとおりである。

二について

昭和十二年の旧日本軍による南京入城後、非戦闘員の殺害又は略奪行為等があったことは否定できない

と考えているが、その具体的な数については、 様々な議論があることもあり、政府として断定することは

困難である。

三について

お尋ね 0 「変遷」 の理由は必ずしも明らかでないが、 お尋ねの 「戦争」の具体的な 「中国人犠牲者数」

については、 様々な議論があることもあり、政府として断定することは困難である。

四について

旧 日本軍の中国全土における活動等については不明な点も多く、中国各地で遺棄化学兵器が新たに発見

される場合もあるので、 中国における旧日本軍による遺棄化学兵器の総数について、政府として断定する

ことは困難であるが、これまでの現地調査の結果等を踏まえ、 現時点での暫定的数量として、吉林省ハル

バ嶺に約三十万から四十万発程度あると推定しており、 それ以外の中国各地においてこれまでに約三万八

千発の化学砲弾等を発掘・回収している。

五について

お尋ねの「歴史的事実の歪曲」の意味が必ずしも明らかではないが、政府としての認識は、 平成七年八

月十五日及び平成十七年八月十五日の内閣総理大臣談話等において示されてきているとおりである。